

平成 24 年 3 月 28 日

千葉県市長会長
根 本 崇 様
千葉県町村会長
岩 田 利 雄 様

東京電力株式会社

取締役社長 西澤 俊夫



「電気料金値上げ等に関する緊急要望書」へのご回答について

平素は当社事業に格別のご理解、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年 3 月 11 日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震による当社福島第一原子力発電所の事故から 1 年が経過いたしました。今回の事故により、広く社会の皆さんには、言葉に言い尽くせない大変なご迷惑、ご心配を長きにわたりおかけいたしております。心よりお詫び申し上げます。

また、この間、電気のご使用につきましても多大なご迷惑とご不便をおかけした中、千葉県内の各自治体さまにおかれましては、震災直後の計画停電へのご協力に加え、夏場における各施設での節電の実施ならびに県民の皆さんへの幅広い節電の呼びかけなど、絶大なご協力をいただきましたことを深く感謝申し上げます。

さて、すでにご案内のとおり、現在当社は原子力発電所の停止に伴う火力燃料費の大幅な増加により、収支が大変厳しい状況にございます。そのためグループをあげて人件費削減などによる徹底したコストダウンや資産売却などによる資金確保などに取り組んでおりますが、それらに加えて今後も費用削減策の更なる前倒し・迅速化や深掘りをはかるとともに、新たに実行可能な方策についても検討、実行してまいります。

しかしながら、このような合理化努力だけではこの深刻な経営状況から脱するのは困難な見通しであることから、このたびお客さまにご迷惑をおかけしている状況下での苦渋の選択として、第二次オイルショック以来 32 年ぶりに、平成 24 年 4 月 1 日から自由化部門のお客さまの電気料金値上げをお願いさせていただきました。

そうした中で、平成 24 年 2 月 22 日に、千葉県市長会長さま、千葉県町村会長さまより「電気料金値上げ等に関する緊急要望書」を受領いたしました。当社といたしましては、頂戴いたしましたご指摘、ご要望を真摯に受け止め、それぞれ改善に向けた取り組みを実施してまいりますので、以下のとおりご回答させていただきます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

1. 料金値上げを実施する前に、貴社において、早急に徹底した経営合理化を図ること。

併せて、今後の電力需給の見通しやそれに伴う経営・事業計画の見直し等を早急に実施し、それに係る明確かつ詳細な情報開示と、住民、企業等が納得する丁寧な説明を行うこと。

[徹底した経営合理化の実施について]

- 各方面から頂戴したご指摘を踏まえ、更なる経営合理化の深堀り、迅速化を実施してまいります。

①東京電力に関する経営・財務調査委員会報告

「東京電力に関する経営・財務調査委員会」報告（平成23年10月3日公表）におけるコスト削減・資産売却の記述は以下の通り。
【コスト削減策の効果】10年間で2兆5,455億円
【今後3年間で売却可能な資産】不動産：2,472億円、有価証券：3,301億円、事業・関係会社：1,301億円

コストダウンの更なる前倒し・深堀り、迅速化

- 施策の深掘り・追加（関係会社取引における競争的発注方法の拡大、他社購入電源の単価見直し等）により、10年間のコスト削減額を2兆6,488億円から更に上積み。
- 不動産の売却を加速させ、可能な限り平成24年度内に売却し、目標の8割に相当する約2,000億円の売却を平成23～24年度に実施。
- 子会社が都区内に賃借・保有する本社ビルについては、会社統合・移転・売却等により合理化を推進。また、子会社の保有不動産についても精査し、更なる売却を実施。

②緊急特別事業計画

平成23年11月4日に主務大臣の認定を受けた「緊急特別事業計画」では、「10年間で2兆5,455億円を超えるコスト削減」および委員会報告に記述の資産売却を実施することとしている。

③改革推進のアクションプラン

平成23年12月9日に作成・公表した「改革推進のアクションプラン」では、10年間のコスト削減目標額を約1,000億円上乗せし、2兆6,488億円に設定。

上記施策について、本年3月に取りまとめる予定の総合特別事業計画に織り込んでまいります。

[今後の需給見通しやそれに伴う経営・事業計画の見直し等に係る明確かつ詳細な情報開示と説明について]

- 今後の電力需給については、引き続き精査を続けており、見通しが立った段階でお示ししたいと考えております。
- 経営・事業計画の見直し等、具体的な内容については、今月中を目途に取りまとめ、「総合特別事業計画」に盛り込んでいく予定であり、お客様に対する丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

2. 真に必要な電気料金の値上げに際しては、中小企業等に対して特段の配慮を行いつつ、値上げを行う理由や算定根拠をはじめとして、明確かつ詳細な情報開示と、住民、企業等が納得する丁寧な説明を行うこと。

- ・今回の電気料金値上げは、現行料金の前提に対する燃料費などの増加分のうち、徹底した経営合理化だけでは賄いきれない費用を電力量料金単価に一律で加算させていただきます。
- ・そのため、厳しい経済状況の中、特に、中小企業などのお客さまに対しては、多大なご負担をおかけすることになり大変心苦しい限りです。
- ・そのようなお客さまに対しては、各方面からの「特段の配慮と丁寧な説明を」とのご意見ご要望を踏まえ、新しいメニューをご用意させていただいたほか、これまで以上にお客さまに対する丁寧な説明や節電情報の提供・コンサルトなどを行ってまいりたいと考えております。

[中小企業など小口のお客さまへの新たなメニューとご案内について]

- ・中小企業など小口のお客さま（契約電力500キロワット未満）向けに、夏季に電気のご使用を控えていただいたり、営業日や操業日を調整するなどの工夫で電気料金が割引となる3つのプラン（サマーアシストプラン）を新設いたしました。
- ・既に対象となるお客さまに対してリーフレット類の郵送や訪問によるご案内を実施しておりますが、その後のお問い合わせに対しては専用窓口を設けるほか、当社からも改めてご連絡させていただくなどきめ細かくご案内させていただきます。
- ・更に、中小企業の皆さまが多く加入されている地域の商工会議所さま、商工会さま、更には電気保安業務を受託している電気保安協会さまなどにも訪問しご説明させていただいております。
- ・

<ご参考>新たにご用意させていただいた割引プラン（サマーアシストプラン）

(1) デマンドダイエットプラン

- ・夏の節電にご協力いただくことで、実績に応じて割引となるメニュー

(2) サマーホリデープラン

- ・夏季の平日に新たに夏休みを設定いただくことで割引となるメニュー

(3) ウィークリープラン

- ・当社からのお願いにより、1週間単位の節電を実施いただくことで割引となるメニュー

※詳細につきましてはリーフレットをご参照ください。

[値上げを行う理由や算定根拠をはじめとして、明確かつ詳細な情報開示について]

- ・ 電気料金値上げのお願いにつきましては、ご訪問や書面の郵送などにより、自由化部門のお客さまへのご説明・情報発信を実施しておりますが、小口（契約電力 500 キロワット未満）のお客さまに対して、電気料金値上げの実施日と契約期間のご説明に至らぬ点がありましたこと、誠に申し訳ございませんでした。今後は、より一層丁寧な説明に努めてまいります。

①中小企業など小口のお客さま [約 22 万口]

- ・ 2月上旬から順次、全てのお客さまに、お願い文書とリーフレットを郵送しております。
- ・ 3月上旬から全てのお客さまに、料金割引プランのリーフレットを郵送するとともに、先のお願い文書を含めたご案内について、電話連絡を実施しております。
- ・ 電気料金値上げ実施日とご契約期間の説明不足の点についてホームページに掲載するとともに、当該のお客さまにご案内文書の郵送・電話連絡を実施しております。
- ・ 専用のお問合せダイヤルを設置し、ご要望・ご意見を承り、ご希望のお客さまには訪問の上、ご説明しております。

②地方自治体さま、各種団体さま

- ・ 電気料金値上げ発表（1月 17 日）の週内に、各都県さまにご説明を実施しております。
- ・ 各区市町村さまについても、速やかにご説明を実施しております。
- ・ 各地域の商工団体さま、主な業界団体さまにもご説明しております。

③当社ホームページ上の情報発信

- ・ 当社ホームページに、ご指摘の経営合理化の取り組み状況に関する情報（具体的な合理化施策や目標・スケジュールなど）や今回の電気料金値上げに関する情報（燃料費増加の状況など）を掲載しております。

当社といたしましては一層の経営合理化を進め、一日も早く事業基盤の再構築をはかり、低廉で良質な電気をお客さまにお届けすることにより皆さまのお役に立つ企業になるべく全力で取り組んでまいる所存でございます。

これまで以上に丁寧にお客さまにご説明し、ご理解を賜るよう努めてまいりますので、何卒、ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。